

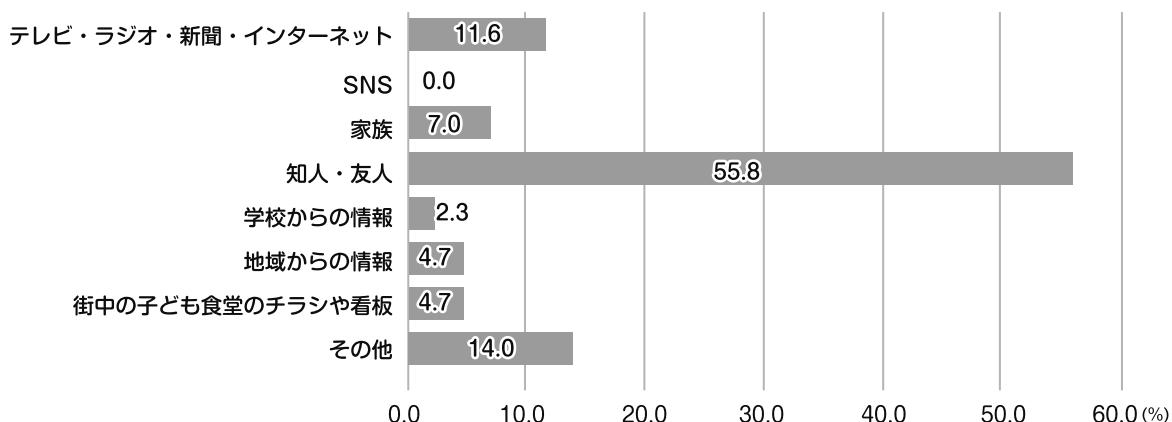
2) ② 結果（保護者）

調査協力者は平均年齢41.0（標準偏差6.6）歳、父親3名、母親39名、祖父1名であった。職業は、「常時雇用されている従業員」(27.9%)、「臨時雇用、パート、アルバイト」(32.6%)が多く、「無職」も25.6%であった。最終学歴は、「高専・専門学校・短大」(39.5%)、「大学」(34.9%)、「高校」(23.3%)の順で多く、「中学」は2.3%であった。なお、配偶者もしくは内縁のパートナーのい

ない者は23.3%であった。

一般的な子ども食堂について、どこで知ったのか尋ねたところ、「友人・知人」であると回答した者の割合が全体で55.8%と高かった（図III-3-9）。「テレビ・ラジオ・新聞・インターネット」は1割程度であった。なお、子ども食堂かくじょうじに子どもを行かせてみようと思ったきっかけも、知人・友人からの紹介が多く、8割を占めた。

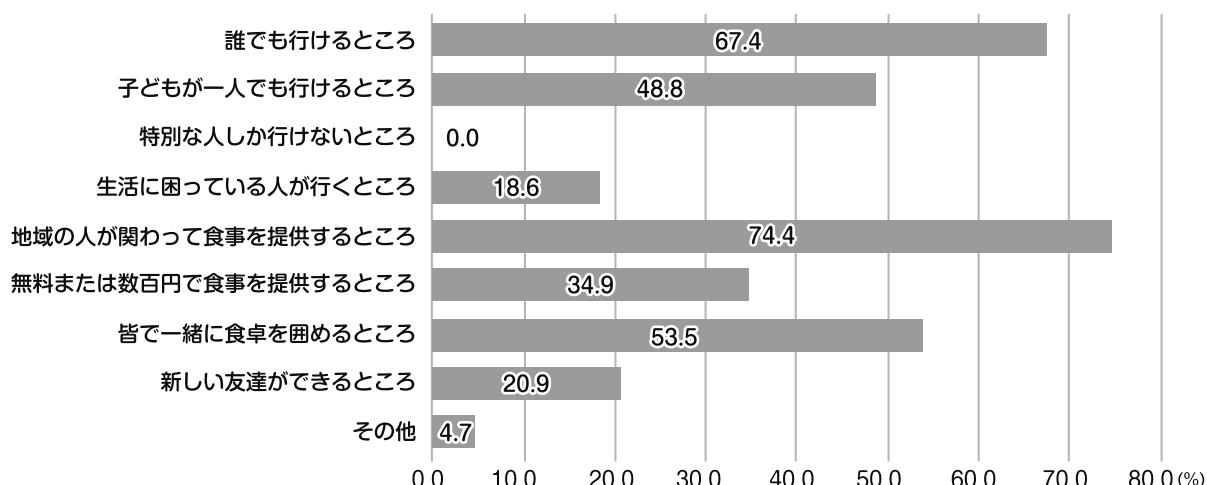
図III-3-9：一般的な子ども食堂を知ったきっかけ（保護者）



子ども食堂はどのようなところか尋ねたところ、「地域の人が関わって食事を提供するところ」(74.4%)、「誰でも行けるところ」(67.4%)、「皆で一緒に食卓を囲めるところ」(53.5%)、「子ど

もが一人でも行けるところ」(48.8%)という回答が多かった（図III-3-10）。一方、「生活に困っている人が行くところ」という回答も約2割であった。

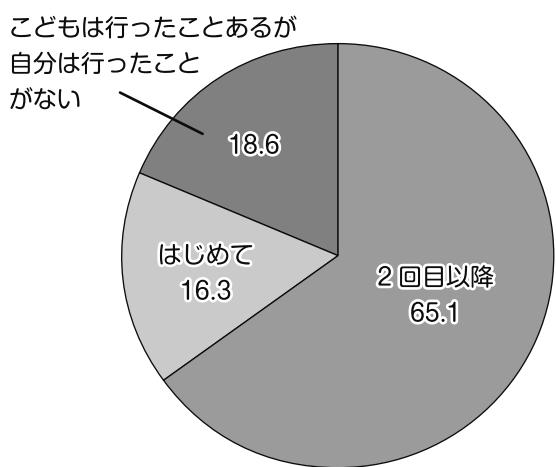
図III-3-10：子ども食堂の認識（保護者）



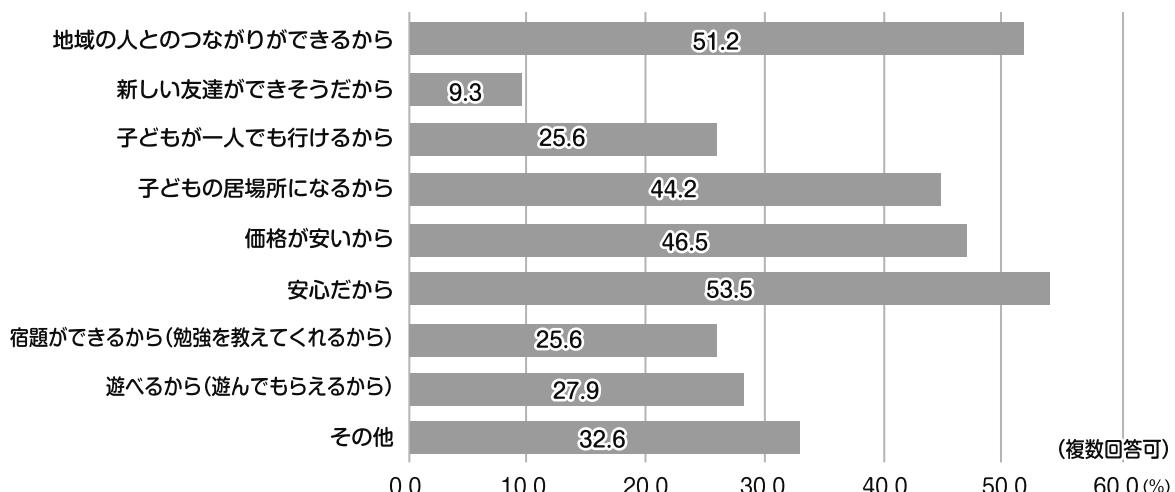
調査期間中に、初めてこども食堂かくしょうじを利用した者は7名（16.3%）であった（図Ⅲ-3-11）。また、自分の子どもは行ったことがあるが、自身は行ったことがない者も約2割であった。

こども食堂かくしょうじに自分の子どもを行かせている理由を尋ねたところ、「安心だから」（53.5%）、「地域の人とのつながりができるから」（51.2%）、「価格が安いから」（46.5%）、「子どもの居場所になるから」（44.2%）の順に回答が多かった（図Ⅲ-3-12）。また、子どもが一人でも行ける勉強や遊びの場であることも理由として挙げられた。

図Ⅲ-3-11：子ども食堂利用経験（保護者）



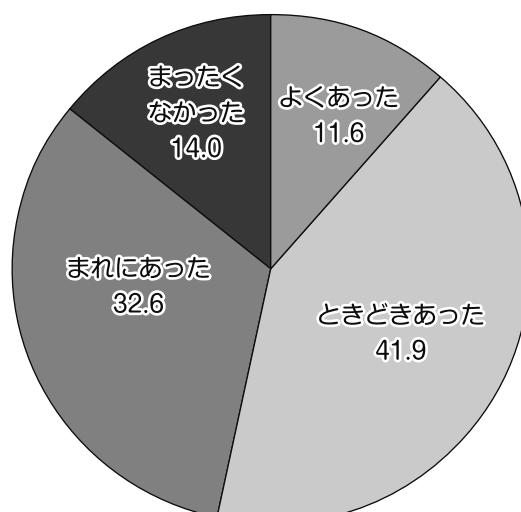
図Ⅲ-3-12：子ども食堂に子どもを行かせている理由



経済的な暮らし向きについて尋ねたところ、「ゆとりがある」者は1割未満で、6割以上が「ゆとりはない（あまりゆとりはない・まったくゆとりはない）」と回答した。また、過去1年間にふだんの生活において経済的な理由で購入を控えた、または購入できなかったことがあるか尋ねたところ、85%以上の者が「あった」（よくあった・ときどきあった・まれにあった）と回答した（図Ⅲ-3-13）。

また、経済的な理由により、最初に購入・支出を控えたものを尋ねたところ、「衣類」（38.9%）、「美容関係」（16.7%）、「外食」（13.9%）、「菓子・嗜好飲料」（11.1%）の順に多かった。

図Ⅲ-3-13：経済的な理由で購入を控えた経験

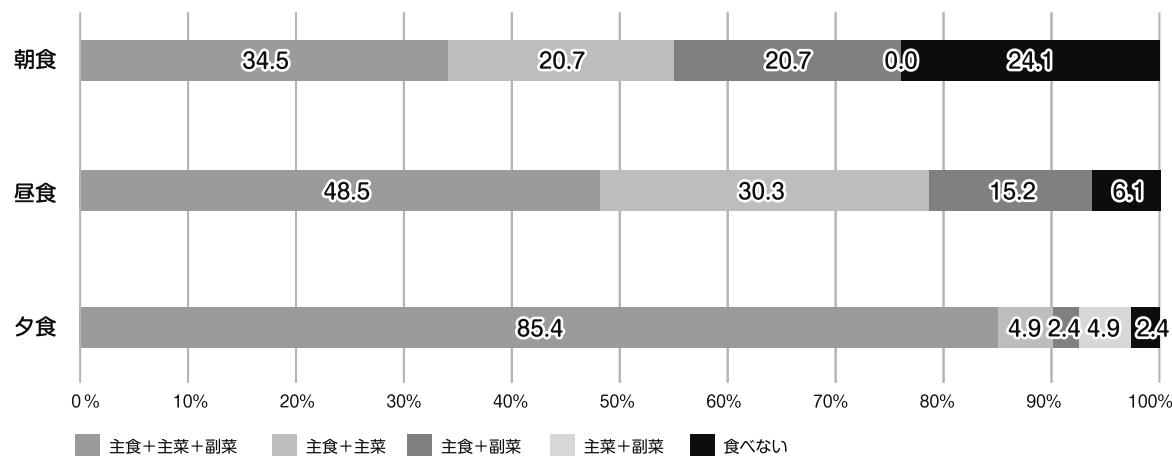


III 子ども食堂の調査結果

食生活について、朝食の摂取状況を尋ねたところ、「ほぼ毎日食べる」と回答した者の割合は79.1%であった。しかし、2割の者が朝食を「ほとんど食べない」と回答していた。また、朝食、昼食、夕食別に主食（ごはん、パン、麺など）、主菜（肉、魚、卵、豆腐や納豆などの料理）、副菜（野菜やきのこの料理）を普段食べているのか尋ねた結果を図III-3-14に示す。朝食で、主食、主菜、副菜の揃った食事をとっている者は

34.5%、主食と主菜もしくは副菜の組み合わせの食事をとっている者はそれぞれ約2割であった。昼食は、約半数が主食、主菜、副菜の揃った食事を摂取していたが、主食と主菜の組み合わせの者も3割いた。夕食については、9割程度の者が主食、主菜、副菜の揃った食事をとっていたものの、主食抜きおかずのみ（主菜と副菜の組み合わせ）の者もいた。

図III-3-14：食事別主食・主菜・副菜の組み合わせ（保護者）



4 まとめと考察

全国の小・中学生の保護者を対象に子ども食堂に関するインターネット調査を実施し、子ども食堂を約7割の保護者が知っていることが分かった。子ども食堂を「地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団欒を提供する取り組みである」と正しく認識している者が多かった。その一つの理由としては、子ども食堂を知ったきっかけがメディアであるため、子ども食堂という概念や知識が得られている可能性が示唆される。また、実際に子ども食堂に行ったことのある者は1割弱であった。朝日小学生新聞と「こども食堂・安心安全向上委員会」が、朝日小学生の読者を対象に行った調査¹¹⁾

によると、子ども食堂に行ったことのある子どもは6%であり、本調査結果と同様の結果であった。本調査結果では、子どもを行かせてみたいと思う保護者は全体の53%にとどまり、世帯状況による利用希望に違いがみられた。低所得世帯とひとり親世帯では、子どもを子ども食堂に行かせてみたいと思う者が多いものの、中高所得世帯では行かせてみたいと思わない者が多かった。行かせてみたいと思わない理由としては、必要がない、家の近くに子ども食堂がない、家で食事をしたいという理由が多く、自分よりも困っている、必要な人に行ってほしい、生活に困っていると思われたくない、家庭事情を詮索されそう、恥ずかしいと

いう理由も挙げられた。

子ども食堂を利用している子どもと保護者を対象に調査を実施した結果、子どもの多くは友人や家族からの紹介で子ども食堂を利用しはじめ、9割以上の者が子ども食堂を共食の場であるという認識で利用をしていることが分かった。また、子ども食堂を利用している子ども・保護者は、子ども食堂を困っている人が利用する場所であるという認識は2割程度で、インターネット調査の結果(33.9%)に比べ少なく、保護者においては、特別な人が利用するところという認識の者は0名であった。さらに、7割程度の子ども・保護者が子ども食堂は誰でも行けるところであると認識していた。本調査は、一つの子ども食堂での調査のため、他の子ども食堂には当てはまらない可能がある。しかし、これまで子ども食堂に行ったことのない保護者には、子ども食堂を生活困窮者の行く特別で閉ざされた場所であるという認識の者がいるものの、実際に子ども食堂を利用している保護者には、そのような認識の者は少なく、子ども食堂は開かれた場所であるという認識の者が多いことが示唆された。

本調査の子どものうち、1割以上の者が1週間のうち食事をひとりで食べる、孤食の状況にある。子どもの9割以上の者が子ども食堂を共食の場と認識し、ほとんどの利用者がリピーターとなっているため、子ども食堂は子どもの孤食に対する一つの対応策となり得ることが示唆された。また、本調査の保護者が自身の子どもを子ども食堂に行かせている主な理由としては、安心であること、地域の人とのつながりができるここと、価格が安いことや子どもの居場所になることなどが挙げられた。本調査を実施した子ども食堂は、月2回16時半から19時半までお寺にて開催しており、大人300円、子ども100円で地域の人が食事を提供している。子ども食堂開催時間中、子どもはお寺の広いスペースを活用して自由に過ごしている。宿題をしたり、ボランティアに勉強をみてもらったり、鬼ごっこやかくれんぼなどで遊ぶ子どももいる。その際、危険がないようにボランティアが

見守っているため、保護者にとっても安心して子どもを行かせることができる環境であるだろう。ある保護者が、「夜、学校のお友達とたくさん会えて、お食事まで一緒にできる機会はなかなかないので、子ども食堂のある日は毎回楽しみにしています。」と話してくれた。また、「親同士の情報交換の場にもなっています。」という声もあった。このように、子ども食堂は食事を提供するだけでなく、利用者同士が空間や時間、情報を共有できる場所もあるだろう。

本調査結果から、子ども食堂に行ったことのない者による子ども食堂へのステigmaが少なからずあることが分かった。I章で述べたとおり、ステigmaを与えないような支援が望まれる。近年、ステigmaを与えず、子ども食堂の普及・推進を始めた子ども食堂のネットワークの取り組みがある。某市の子ども食堂ネットワークでは、ネットワーク団体会員の複数の食堂で使える共通回数券を作り、市内の児童扶養手当受給世帯と子どものいる生活保護受給世帯を対象に、市からの郵便物に同封して回数券を配布した。共通回数券は生活困窮世帯のみに配布しているため、共通回数券を使用することで「貧困家庭の子」という周囲からの偏見を生じる可能性がある。そこで、各食堂でも見た目がほとんど同じ回数券を発行・販売している。このネットワークは、市と社会福祉協議会がオブザーバー会員として参加しているため、行政と民間との連携により共通回数券によるステigma付けししない子ども食堂推進の取り組みが可能となっている。

子ども食堂は、子どもの貧困対策と地域交流拠点としての役割が期待されている。本調査結果から、子ども食堂を利用したことのない人に対して、メディアや口コミにより、子ども食堂を開かれた場所であると捉える認識を広め、実際に子ども食堂に行ってみてもらうことで、子ども食堂をインフラとして捉えられるような地域の醸成が可能であると考えられる。

III 子ども食堂の調査結果

引用文献

- 1) 湯浅 誠. 名づけ親が言う 「こども食堂」は「子どもの食堂」ではない. ヤフーニュース. 2016年7月24日.
<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20160724-00060184/>
- 2) 釜池 雄高. こども食堂は、何のための場所？(特集 子どもの貧困対策の今). 生活と福祉. 2017;11-14.
- 3) 子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について(通知). 厚生労働省. 平成30年6月28日.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000306888.pdf>
- 4) 「子ども食堂」全国に300カ所 開設急増、半数が無料. 朝日新聞. 2016年7月1日.
<https://www.asahi.com/articles/ASJ6G0PCCJ6FPTFC036.html>
- 5) 湯浅 誠. こども食堂2,200か所超える 2年で7倍以上 利用する子どもは年間延べ100万人超. ヤフーニュース. 2018年4月3日.
<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20180403-00082530/>
- 6) 子供食堂と連携した地域における食育の推進. 農林水産省.
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>
- 7) 子ども食堂の活動に関する福祉部局との連携について(通知). 文部科学省. 平成30年7月5日 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1406759.htm
- 8) NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ.
<https://musubie.org>
- 9) こども食堂ネットワーク.
<http://kodomoshokudou-network.com>
- 10) Yamaguchi M, Kondo N, Hashimoto H. Universal school lunch programme closes a socioeconomic gap in fruit and vegetable intakes among school children in Japan. Eur J Public Health. 2018;28(4):636-41.
- 11) こども食堂「行ってみたい」65%. 朝日小学生新聞. 2018年6月15日.
<http://www.asagaku.com/shougaku/topnews/12882.html>

IV

インタビュー



パピオスあかしの様子ーあかし総合窓口（写真左上）・あかし市民広場（同右上）・親子交流スペース「ハレハレ」（同左下）・AKASHI ユーススペース（同右下） 写真提供・明石市

「やさしい社会を明石から」
誰一人置き去りにすることなく助け合うまちづくり

「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、離婚時の養育費等取決めや児童扶養手当の毎月支給¹など次々に先進的なこども関連施策を展開し、人口のV字回復を実現した兵庫県明石市²。2期、約8年にわたり市政を牽引してこられた泉房穂市長ならびに明石市最年少部長としてこども支援に取り組んでいる佐野洋子明石市福祉局こども総合支援部長に施策に関するお話を伺いました。（尚、本インタビューは2018年11月28日に実施し、お話をいただいた方々の職名などは当時のものです。）

こどもを核としたまちづくりについて

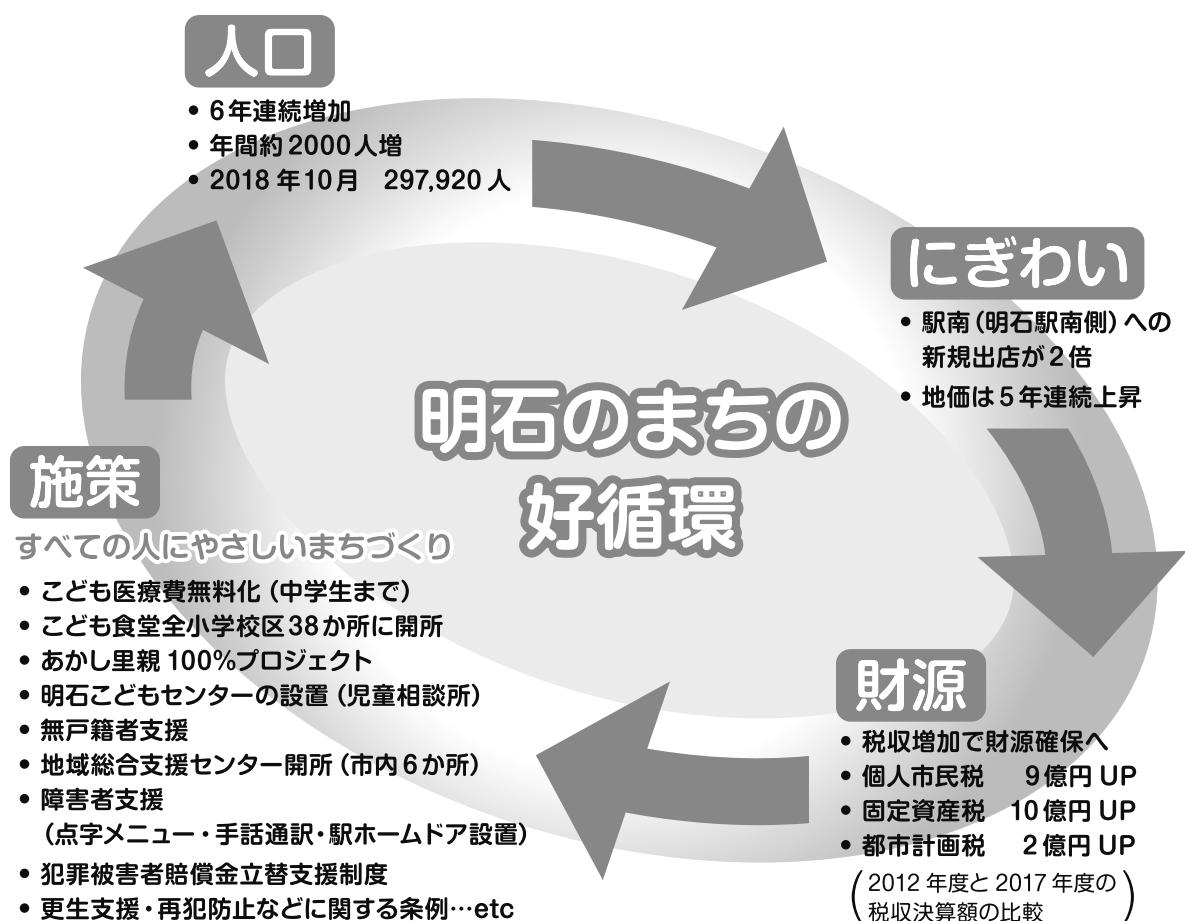
駅前のパピオスあかしを訪問させていただきましたが、「すべての人にやさしいまち」や「こどもを核としたまちづくり」を目指した工夫が随所に見られる素晴らしい施設でした。明石市のまちづくりは全国からも注目されていますが、どのように施策を進めてこられたのでしょうか。

(泉氏) 私は財政が厳しい時代こそ、産業振興ではなく、こども・福祉に力をいれるべきと考えています。こどもに関わる予算を他のOECD諸国

並みにしようと、従来の100億円の倍の200億円³にし、こどもに関わる職員数も30数名から3倍を超える100名強としました。そうすると、自分達のニーズに合うまちを選んでくれた子育て世代の方々の転入が増えて出生率もあがり、税収も増えて地域経済が回るという好循環が始まりました(図IV-1-1)。

成人し、いったん家を離れた家族が大阪や京都から明石市にこどもを連れて戻り、2人目の孫を産んでくれたという話を聞きます。こどもに力を入れる政策はまちを良くするのだということが市民に実感され、自然と施策への支持がひろがりました。

図IV-1-1：明石のまちの好循環



やさしい社会を明石から

明石市が進めている時代の変化や市民のニーズに応えたまちづくりの施策

● こどもを核としたまちづくり（こども支援）

- 中学生までのこども医療費の無料化
- 第2子以降の保育料の完全無料化（関西初の取り組み）
- 公共施設の入場料無料化（天文科学館、文化博物館、明石海浜プールなどの入場料を無料化）

● すべてのこどもたちをまちのみんなで応援（こども支援）

- 全28小学校区38か所にこども食堂を開設
- あかし里親100%プロジェクトの開始（全国初の取り組みとして2018年10月、里親相談室を開設）
- 明石こどもセンター（児童相談所）の設置（2019年4月開所予定。関西の中核都市で初の試み）

● 一人ひとりに本気で寄り添う（こども支援）

- 離婚前後のこどもの育ちを応援（親子面会交流を直接サポート・養育費などの取り決めに関する参考書式の配布・養育費の立替えパイロット事業をスタート（2018年11月より））
- 児童扶養手当の毎月支給（全国初の取り組み）
- 戸籍をもたない無戸籍者への支援（全国初の取り組み）

● 住み慣れた地域で安心して暮らす（高齢者支援）

- 認知症健診費用の助成
- 給食センターを活用し独居高齢者に昼食を提供する「みんなの給食」パイロット事業をスタート
- 地域総合支援センターの開設（市内6か所）

● 誰もが暮らしやすいまちづくり（障害者支援）

- 筆談ボード、点字メニュー、簡易スロープの設置にかかる費用を助成
- 手話言語・障害者コミュニケーション条例の制定（全国初）

● 安心して暮らせるまちへ（犯罪被害者支援・更生支援）

- 賠償金立替支援金制度の導入（被害者や遺族に代わって、加害者に市が賠償請求）
- 明石更生支援・再犯防止等に関する条例の制定

● 手を伸ばせば本に届くまち（本のまち明石への取り組み）

- JR明石駅前にあかし市民図書館をオープン（2017年1月～）
- ブックスタート（4か月健診時）、ブックセカンド（3歳半健診時）事業

（広報あかし No.1273 2018年11月15日号より JAGES 機構事務局作成）

明石市のことども支援政策のどのような特徴が、市民の方々に広く支持されていった理由だとお考えでしょうか？

(泉氏) 所得制限の撤廃が明石市で進めている施策の一番の特徴です。明石市では、中学生までのこども医療費の無料化や第2子以降の保育料の完全無料化を実施するにあたり所得制限を設けていません。私は、全てのことどもは周囲の力を必要とし、社会やまち全体で支えた方が合理的な存在として考えています。所得制限を設けるということはこどもたちを分断し、親たちを分断し、さらには社会を分断することにつながります。一定以上の所得がある納税者から徴収した税金を一部の低所得者層だけに配るような施策では、「もっと所得制限を厳しくしたほうがいい」、「誰々は不正をしている」、「そんな施策はやめろ」といった声が広がり、社会を分断してしまいます。所得制限をかけずに、中間層から預かっている税金や保険料でこども達をユニバーサルにしっかりと支援したことで、中間層の方々に自分のことどもや孫も恩恵を受けていると認識していただけたことが大きいと思います。

先駆的な新しい取り組みを始める際には、市職員にも抵抗や戸惑いが起きたかと思います。職員のモチベーションの向上や、職員間・部署間の連携はどのように強化されてきましたか？

(泉氏) 市職員との関係については、市役所の中に理念を共有できる核となる職員がいて、その職員たちが周囲と一緒に動いてくれたことが大きい

です。例えば、これまでほとんどの市職員は定年直前に部長職に就任し、1、2年務めて定年となっていました。しかし、こどものことを支援していくためには1、2年では駄目だと思い、今後10年間、明石市のことどものために頑張ってくれる若い人にこども支援関連の部長職をお願いしようと考え、佐野部長を抜擢しました。そして、そこに人材を配置しました。予算を割いて、専門性の高い人材を配置し、関係機関と連携したネットワークをつくっていけるような体制を整えました⁴。

中核都市への移行に向け2017（平成29）年度に組織改編を実施した際には⁵、それまで独立していたこども支援を担当することども未来部を福祉局に統合し、こども支援や生活支援、高年介護などの担当者達が連携し、こどもを取り巻く家族全体の問題に対して包括的に取り組める組織構成としました（表IV-1-1）。また2018年4月には、高齢者支援をベースとした地域包括支援センターに加え、障害者支援、こども支援、更生支援を包括的に行う地域総合支援センターを市内6か所に開設しました。

厚生労働省がモデルとする標準家庭は、勤労する父親、心優しい専業主婦の母親、健康に育つ2人のことどもですが、私が考える標準家庭は、父親のDVで母親は心を病み、パートを辞めさせられそうで、子どもはネグレクトぎみで不登校、奥には認知症の祖母がいて借金を抱えている貧困家庭です。子育て、介護、家計、就労など複数の問題を同時に抱えています。標準家庭には複数の課題があることを前提とすれば、自分の担当する課題だけでなく、他の課題についても他の担当者と協力しあい、支援していくことができると思います。

表IV-1-1：明石市の組織構成



(明石市ホームページより JAGES 機構事務局作成)

高齢者支援と障害者支援、そしてこども支援の連携促進を強く意識した明石市の組織構成。

2018年4月には、市内6か所に地域総合支援センターが開設したとにあわせて、高年介護室地域総合支援担当が地域総合支援室に改組された。

地域総合支援センター：社会福祉協議会との連携により、高齢者、障害者、児童といった別なく、地域に暮らす住民誰もが状況にあった必要な支援が受けられるよう、新しい地域包括支援体制を構築することを目的として開設された施設。保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、総合相談支援員や介護支援専門員が配置されており、住民からの福祉に関する様々な相談をワンストップで受け付けている。

住民による支援や教育機関と行政の連携について

こども食堂や学習支援など住民による支援の輪が広がっており、住民の力は子どもの支援には不可欠として、期待も高まっています。住民の活動を支援する意味で、行政の役割をどのようにお考えでしょうか。

(泉氏) 市民ボランティアに公（おおやけ）の機能を果たしてもらえることで公の負担は軽減され、コストバランスは良くなります。増大化し多様化していくニーズに対して、縮小されていく行政では立ち行かないため、当然、官民連携や地域連携を進める必要があります。行政は地域や市民の皆さんを信頼し、そこに一定の公費を投入す

べきだと思います。領収書の提出や厳しい会計管理を義務付けられる公務員的な多額の公費ではなく、実費プラスアルファぐらいの少額な公費を投入します。市民ボランティアについても無償ボランティアではなく、有償ボランティアを当然と考える発想の転換が必要です。無償では続かないからです。

(佐野氏) 明石市では、行政と市民や支援団体との連携の要として中間支援組織「あかしこども財

団」を設立したことにより、個々の問題に適した対応を迅速に取りやすくなりました。明石市内38か所のこども食堂の運営には、年間上限額70万のうち、備品等を購入する特別助成を1年度につき5万円、運営費を開催1回につき2万円支援しています（表2）。運営費は食材費でもボランティアに対する人件費としても使うことができます。月に1回の開催として、一つの食堂につき年間30万円ほどですが、うまく機能していると思います。

一般財団法人 あかしこども財団

(2018年5月1日設立・基本財産1,000万円(全額明石市出捐)・所在地パピオスあかし5階)

【設立目的】

「すべての子どもの健やかな育ちを地域のみんなで応援する」まちづくりを強力かつ迅速に推進

【財団の役割】

- 人材の育成：子ども支援に関わる地域人材の増加と育成を目指す。
(地域ボランティア育成に実績のある社会福祉協議会と連携)
- 地域の活動支援：アドバイスや資金の助成により子ども支援活動の継続をサポート。
- ネットワークづくり：子ども支援に関わる方々のネットワークをつくり、ノウハウの共有、交流を促進。

【あかしこども財団による子ども食堂の開設・運営支援】

あかしこども財団では、2019年4月の児童相談所開設にあわせ、「子ども食堂」を全28小学校区に設置（開所数は38か所）し、財団を通じて子ども食堂のチラシを配布するなど学校との連携も進めている。子ども食堂の開所情報の発信や運営支援として以下のようない助成を行っている。

表IV-1-2：子ども食堂への助成内容

助成金の種類	手作りの食事の場合	市販品の提供の場合
運営費（開催1回につき）	20,000円	10,000円
特別助成（1年度につき）	50,000円	30,000円
衛生管理助成（講習受講料）	8,000円	—
年間上限額	700,000円	

子ども食堂への助成は明石市が直接行うのではなく、明石市委託事業「子どもの居場所づくり事業」として同財団が実施しており、開催ごとの経費の精算報告を簡略化するなど、助成金の支出に自由度をもたせている。

基本財産は、明石こども基金からの出捐。現在は、寄付金に対して税控除のない一般社団法人のため、企業や個人からの寄付は市が設置した明石こども基金で受け入れている。将来的には税控除を受けられる公益法人化し、自主独立を目指している。

(泉氏) 地域の方々に情報を持ち寄って声を掛け合いながら運営していただくことで、地域が強くなります。最近では「こども食堂」ではなく「みんな食堂」と呼ぶ場所もでてきて、こどもだけではなく地域の様々な世代の方が集まり、地域の困っている問題に気づき、早い段階で行政に情報が寄せられるようになりました。その際に、やはり行政でしかできないことを行政がしっかりと行えばいいのです。医療に例えれば、地域のこども食堂がかかりつけ医的な1次救急で、行政サービス・福祉サービスによる家庭訪問が2次救急、そして児童虐待や精神障害者の措置などの対応が必要な場合は3次救急として強制権限を発令するイメージです。1次救急機能を行政が果たすことは実際難しいため、地域の皆さんにお願いし、そこに一定の公費を投入するのはコストバランスも良く、まちとしての安定感にもつながると考えています。

こどもたちと日々関わっている教育現場とはどのように連携されていますか。特に情報の共有に際して、こどもたちのプライバシー保護とのバ

ランスが大きな壁になると思いますが、どのように超えていくか。

(佐野氏) あかしこども財団を通じて、各学校に小学校区のこども食堂のチラシを配布するという協力はいただいている。また、学校だけでは抱えきれない問題もたくさんあり、要保護児童対策地域協議会では校長先生たちと情報を共有しています。

(泉氏) ただ、そこは難しい課題です。教育現場に対する人事権は市長にはありません。小学校・中学校は明石市立ですが、実際に働いている先生方は県職員で、兵庫県が人事権を持っています。その結果、残念ながらこどもたちにとって非常に重要なファクターである、教育現場との連携においてまだまだ課題はなくなることはありません。しかし、明石市が2018年4月から中核市になったことで教職員の研修権を持つことができたので、少し連携の手掛かりができました。また、文部科学省からの理解をもらいながら地域に支えられる学校づくりに踏み出したところですが、実現にはもう少しかかります。

生活困窮家庭のこどもへの支援

本事業では、生活保護受給世帯のこども達への健康支援についてどういったものが有効なのかということを調査しています。生活保護受給世帯に対して明石市が行っている支援があれば教えてください。

(佐野氏) 明石市の場合、生活保護関係業務は、福祉局生活福祉課が担当しています。生活福

祉課の中に職員としての保健師の配置はまだありませんが、生活保護受給者に対しても健康診査という形で受診していただこうと、ケースワーカーから個別に案内をしてもらう取り組みを行っています。また、精神疾患など健康課題がある場合には、ケースワーカーから保健師につないでいただき、一緒に対応を考えます。将来的には生活福祉課の中にも保健師の配置を実現したいと思っています。

(泉氏) 私は、生活保護は現在大変不幸な状況

で、もう制度を変えなければいけないと思っています。ベーシックインカム（現金給付）をやめ、ベーシックサービス（住まいや食べ物の提供）を行うべきだと思います。現状の現金給付は、残念ながら不正やごまかしを生み、受給対象者以外からのバッシングを生む傾向が強いです。現金よりは、暮らしていくために必要な住居や食のサービスの提供に置き換えていく発想の方が共感を得られやすいと考えています。

生活保護受給家庭の子どもを対象とした健康に関する支援は何か実施されていますか？

(佐野氏) 生活保護の家庭は一定の収入保障があり、子どもにとっては安定している場合も多いです。むしろ、生活保護を受けていないひとり親家庭の方が、困窮状態になっても目が行き届かず、よりひどい状態になってから要保護児童対策地域協議会が関わるようなケースがたくさんあります。生活保護受給家庭に限らず、全体的に底上げをするような対策を行っています。

2017年度からの組織改編の際には福祉局に子ども健康課を設置し、パピオス明石内の子ども健康センターを拠点に、母子健康手帳の発行や、妊婦・乳幼児の健康診査など健康面から、子どもの育ちを産まれる前から切れ目なくサポートしています。子育て世代包括支援センターでの母子手帳交付時には、専任の保健師と助産師が全ての妊婦と面接を行います。また、早期の気づきと支援のため、乳幼児健診の未受診者に対応する保健師も配置し訪問相談を行っています。土日、夜間などにも訪問できる体制を整えていますが、それでも会うことができない未受診者には、地域の民生委員に訪問してもらい、未受診者の様子を教えていただく仕組みを作っています。他にも民生委員の方には、こんにちは赤ちゃん訪問事業⁶として、生後4か月までの子どもがいる家庭を訪問しても

らっています。

2019年4月には、中核市として関西初の児童相談所を市中心部の好立地に設置されると伺っています。児童相談所を要に今後はどのような子ども支援を進めていかれるのでしょうか？

(泉氏) 児童相談所はまちの誇りなので中心部につくります⁷。児童相談所は子どもに対して総合的な責任を果たす場所です。早い段階から子どものSOSに気づく必要があり、子どもに関わった責任をきちんと最後まで取る必要があります。

早期支援の観点から、全小学校区28区内に計38か所の子ども食堂を設置しました。そして（施設入所の）措置後の子どもへの継続支援のため、全小学校区に子どもを受け入れる里親家庭の登録が進むように、2017年よりあかし里親100%プロジェクト⁸を開始し、2018年に里親相談室を開設しました。都内では、児童相談所のネガティブなイメージが先行し建設反対運動があると聞きますが、明石市では市議会全会一致で賛成され、地域の住民からの反対もありません。児童相談所をつくるということは、地域の方々と一緒に、子どもの状況に早く気づき、その後の子どもの成長を支える受け皿にもなってもらうということだと思います（図IV-1-2）。本気でまちの皆で、全ての子ども達に対して頑張ろうというならば、そういうまちの方が住みやすいでしょう。

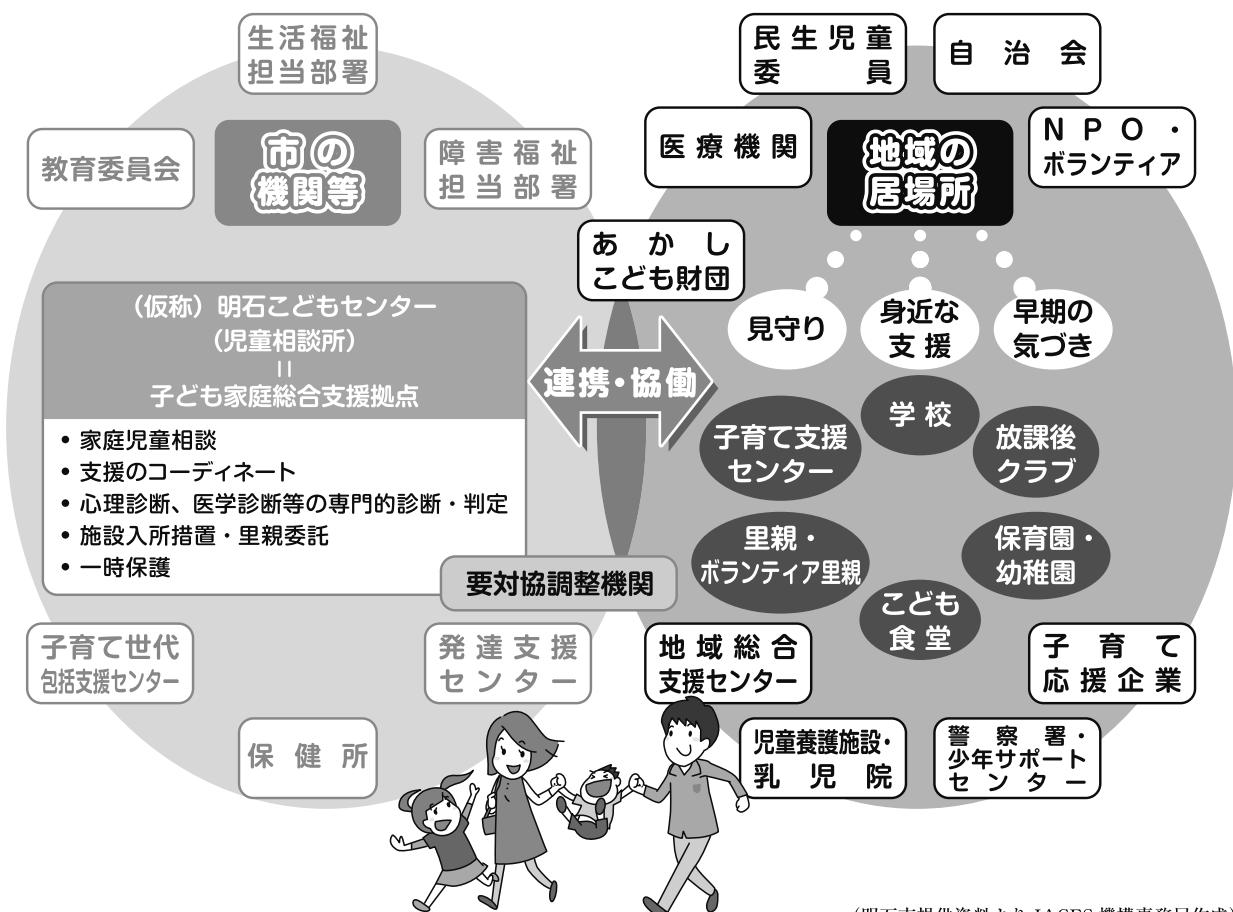
(佐野氏) 児童相談所ができることで関心が高まり、児童虐待の相談件数が増えていくと予想されますが、児童虐待の通告対応をするばかりではなく、妊娠期からのサポートや育児不安の解消など総合的な取り組みが児童虐待の防止になるところをしっかりと見せていかなければならないと思います。

図IV-1-2：地域とつながった子ども家庭支援推進体制のイメージ

地域とつながった子ども家庭支援推進体制のイメージ

明石こどもセンター（児童相談所）はこども家庭支援の拠点として、関係機関や地域の支援主体と連携し、最適な支援をコーディネート

これまでの市町村機能（家庭児童相談、要対協調整機関業務など）も一体的に実施



「やさしいまちを明石から」展開していくために

明石市の取り組みからは、全ての人を選別せずに支援するというユニバーサリズムの考え方をぶれずに実行されていることが伝わってきます。一方、日本では、子育ては親の責任、健康づくりは自己責任といつ

た言葉を聞くことが多く、福祉制度も特定の層に的を絞ったものが主流のように思います。ユニバーサリズムが日本に根づくにはどのようにすればいいのでしょうか。

(泉氏) 明石市がきちんと実行して成果を出し